新生銀行

2016 年 8 月 30 日

各　位

株式会社　新生銀行

# 「＜ネット限定＞FX はじめました！キャッシュバックキャンペーン」について

当行は、外貨に関する資産運用商品・サービスの拡充を目指して、新生総合口座パワーフレックスのお客さまを対象とした外国為替証拠金取引（FX、Foreign Exchange）サービス「新生銀行 FX」のお取り扱いを、8 月 22 日（月）から開始いたしましたのでお知らせいたします。

また、本サービスの開始と合わせて、2016 年 8 月 22 日（月）～11 月 1 日（火）午前 6 時までの間に合計 20 万基本通貨単位以上のお取引(※)をされたお客さまへ 1,000 円キャッシュバックのキャンペーンを実施しておりますので、お知らせいたします。

## ■＜ネット限定＞FXはじめました！キャッシュバックキャンペーン概要

【キャンペーン概要】

キャンペーン期間中、新生パワーダイレクト（インターネットバンキング）より新生銀行 FX 口座をご開設いただき、合計 20 万基本通貨単位以上のお取引(※)をされたお客さまに対して、新生総合口座パワーフレックス円普通預金に 1,000 円キャッシュバックいたします（期間中お一人さま 1 回限り）。

- 新生銀行 FX 口座の開設には新生総合口座パワーフレックスが必要となります。
- お客さまからご提出いただいたマイナンバー（個人番号）関連書類を当行が確認次第、各お取引チャネルにログインが可能となります。

【キャンペーン期間】

2016年8月22日（月）～2016年11月1日（火）午前6時のお取引分まで

【キャンペーン参加条件】

以下（1）～（3）の条件をすべて満たすこと

（1）新生パワーダイレクト（インターネットバンキング）からの新生銀行FX口座の開設申し込み

（2）マイナンバー（個人番号）関連書類のご提出

（3）期間中合計20万基本通貨単位以上のお取引

(※)新規・決済を問わず、キャンペーン期間中に約定したお取引が対象となります。

以　上

【本キャンペーンに関するご注意事項】

●20歳以上70歳未満の方がご参加いただけます。 ●新生銀行FX口座の開設には、新生総合口座パワーフレックスを保有していることが必要です。 ●キャッシュバックは2016年11月末までにお客さま名義の新生総合口座パワーフレックス円普通預金に入金する予定です。 ●キャッシュバック前に新生総合口座パワーフレックスの解約をされた場合、対象外となります。 ●お取引は、新規取引と決済取引の約定した建玉の合計でカウント致します。（例1：新規取引のみ20万通貨でも達成）（例2：新規取引14万通貨、決済取引6万通貨でも達成） ●お取引は、異なる通貨ペアで約定した建玉も合計でカウント致します。（例：ドル／円5万通貨、ユーロ／ドル15万通貨でも達成） ●未約定の指値・逆指値等はお取引としてカウントされません。 ●当行所定の方法以外でお手続きされた場合、事後的にキャッシュバックすることはできません。 ●本キャンペーンは2016年8月22日から開始いたします。キャンペーン期間中であっても市場動向等により内容・条件を変更または本キャンペーンを中止する場合があります。 ●1つのお取引に対して適用できるキャンペーン・プログラムが複数ある場合は、原則として1つのみお選びいただきます（ただし、同時適用が可能なキャンペーン・プログラムを実施している場合もございます）。 ●本キャンペーンの他に、他の店舗やインターネット等で独自のキャンペーン・プログラムを行っている場合があります。より有利な条件での参加が可能な場合や、有利な景品等が提供される場合があります。 ●本キャンペーンについて詳しくはFXコールセンター（お電話）へお問い合わせください。他のキャンペーン・プログラムについて詳しくは、新生パワーコール（お電話）または店頭スタッフへお問い合わせください。

＜外国為替証拠金取引（FX）一般について＞

●新生銀行FX（店頭外国為替証拠金取引）は、元本が保証されたものではございません。通貨の価格変動により損失が生じることがあります。また取引の対象となる通貨の金利変動によりスワップポイントが受取から支払に転じることもあります。さらに取引金額がその取引につ

いてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きいため、大きな利益が期待できる反面、大きな損失を被る場合や損失の額が証拠金の額を上回る場合があります。また、不足金の差し入れが必要となる場合があります。●レバレッジ効果では、お客さまがお預けになった証拠金以上のお取引が可能となりますが、証拠金以上の損失が発生するおそれもあります。レバレッジコースに応じて取引金額の4％～100％（最大レバレッジ25倍～レバレッジ1倍）の証拠金が必要となります。必要証拠金の計算方法：「取引数量の最低単位×現在のビットレートとアスクレートの中心値×証拠金率×取引数量÷1,000（小数点以下切り上げ）」例えば米ドル円の取引レートが100.00円、レバレッジ25倍で10,000通貨を保有するために必要な証拠金は約40,000円となります。●当行の取引レートには買気配（ビットレート）と売気配（アスクレート）の差額（スプレッド）がございます。したがって、新たに持ったポジションを直後に反対売買により決済した場合であっても、買気配（ビットレート）と売気配（アスクレート）の差分の損失が生じる恐れがあります。また、国内外の金融市場休場日や平日早朝時など市場の流動性が低下している時間帯、主要経済指標の発表前後、ならびに震災などの天変地異や政変、または金融・経済関連の重大な出来事など、市場に大きな影響を与える突発的事象の発生時にはスプレッドが広がる場合や相場の急激な変動により意図した取引ができない可能性があります。広告表示の値は、実際の取引時のスプレッドを保証するものではなく、お客さまの約定結果による実質的なスプレッドが広告表示の値と合致しない場合があります。特に、海外のクリスマス休暇や年末年始の期間はスプレッドが広がる可能性がありますので、ご注意ください。●お客さまの注文時に画面に表示されている価格（＝注文価格）と実際の約定価格との間に差（スリッページ）が生じる場合があります。当該相違は、お客さまにとって有利な場合もあれば、不利な場合もあります。相場の急落、急騰など市場状況によりスリッページが大きくなる場合もありますのでご注意ください。●取引システムの障害や新生銀行とお客さまとを結ぶ通信回線等が正常に作動しないことなどにより、注文の発注、執行、確認、取消などが行えない可能性があります。●売買注文は、その注文が約定するまでは取消すことができますが、一度約定した売買注文を取消すこと（クーリングオフ）はできません。●新生銀行FX（店頭外国為替証拠金取引）は預金ではありません。また、預金保険の対象ではありません。当行は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき、お客さまから預託を受けた証拠金（証拠金残高、未実現損益、スワップポイント）は、新生信託銀行株式会社における金銭信託により、当行の自己の資金とは区分して管理しております。ただし、区分管理必要額の算定基準日と信託設定の日に時間差があることなどから、信託されるまでの間は信託口座の保全対象にはなりません。万一、当行の業務または財産の状況が悪化した場合、信託保全される前のお客さま資産等の返還が困難になり、お客さまが損失を被ることがあります。●当行は、お客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を楽天証券株式会社（証券業）と行いますが、当行またはカバー取引先の業務または財産の状況悪化等により、カバー取引が停止した場合は、当行がお客さまとの新生銀行FXを継続できず、お客さまの未決済の取引（建玉）が強制決済され、お客さまが損失を被ることがあります。●お客さまが行った店頭外国為替証拠金取引で発生した利益（売買による差益及びスワップポイントの収益）は、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となる場合があります。また、その損益は、確定申告をすることによって差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。なお、税率は、所得税が15％、地方税が5％ですが、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間につきましては、これまでの税率20％に復興特別所得税0.315％が加算されることとなります。●取引手数料は無料です。また、新生銀行FXのためのツールの利用料は無料ですが、経済情勢等の変化により、有料とする場合があります。取引にかかる費用は、手数料だけではなく、買気配（ビットレート）と売気配（アスクレート）との差額（スプレッド幅）、スワップポイントの受取と支払の差額等を総合的に検討する必要があります。●新生銀行FX（店頭外国為替証拠金取引）は全てのお客さまに無条件に適しているものではありません。お客さまの知識、経験、財産の状況及び店頭外国為替証拠金取引契約を締結する目的など様々な観点からお客さまご自身がお取引を開始されることが適切であるかについて十分にご検討いただくようお願い申し上げます。なお、上記のリスク等の重要事項は、店頭外国為替証拠金取引に伴う主要なリスクを説明したものであり、店頭外国為替証拠金取引から生じる一切のリスクを漏れなく記載するものではございません。お取引に際しては新生銀行FX契約締結前交付書面・新生銀行FX取引ルールを必ずご確認いただき、その内容をご理解のうえご自身の判断と責任において行ってください。

株式会社新生銀行　登録金融機関：関東財務局長（登金）第10号　加入協会：日本証券業協会・一般社団法人　金融先物取引業協会

＜この件に関するお問い合わせ先＞
新生銀行　IR・広報部　高橋、江口
TEL：03－6880－8303
FAX：03－4560－1706